

株式会社中部会計専門学院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年7月1日～平成31年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：企業内託児所の利用時間を、希望する場合に現状16時までのものを18時までとし、フルタイムでの就労が可能な環境整備をする。

<対策>

- 平成28年7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成29年度～ 保育士の手配及び制度導入
- 平成30年度～ 制度の継続

目標2：計画期間内に、男性社員が上記の企業内託児所の利用を可能とする。

<対策>

- 平成28年7月～ 社員のニーズ把握、検討開始
- 平成29年度～ 運用開始